

令和2年4月30日

学生・職員および関係の皆さま

九州工業大学長 尾家 祐二

令和2年5月7日（木）以降の本学の対応について

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に係る政府の緊急事態宣言の発令に基づき、本学は、社会的役割を果たすため、5月6日まで休校等の措置をしておりましたが、5月7日（木）から6月29日（月）《第1クォーター期間まで》の期間、下記のとおり対応を取ります。

ただし、今後の状況に応じて変更する場合がありますことをご承知ください。

事項	現在の対応	【5月7日(木)から6月29日(月)の期間】 緊急事態宣言の継続または解除にかかわらず
授業	休講	遠隔授業 授業では、自宅等で受講できる遠隔授業のみ実施し、大学の教室での対面授業は行わない
学内への立入	立入禁止	立入禁止を継続する。 ただし、次の場合は、例外的に許可される。 1) 遠隔授業受講のため大学構内のインターネット環境を利用せざるを得ない学生 2) 就職活動においてやむを得ない学生 3) 研究活動等のため指導教員を通じて部局長が許可した学生 ※検温による体調確認と3つの密回避を徹底のうえ、入構を認める。手続の詳細については、各部局から周知。
大学主催イベントや集会	中止	原則、開催中止または延期を要請
課外活動	中止	中止を継続
合宿、遠征、対外試合（学外者を招いて学内で実施する試合を含む）、演奏会、ライブ、イベント等	中止または延期	中止を継続
学外研修施設「長陽山荘」	休館	休館を継続
本学の施設の一時的利用	貸出の停止	貸出停止を継続
立食での懇親会等、濃厚な接触が避けられない形式での催物	中止	原則、開催中止または延期を要請

※宿舍・学生寮等への入居者による構内の出入りは除く。

事 項	現在の対応	【 5月7日(木)から6月29日(月)の期間 】	
		緊急事態宣言 継続の場合	緊急事態宣言 解除の場合
附属図書館・分館	休館	休館継続	開館：時間短縮（9：30～17：00） 平日のみ 座席利用禁止 学外者の利用は停止 予約者のみの窓口貸出

問い合わせ先：総務課長

電話 093-884-3003

E-mail sou-soumuka@jimu.kyutech.ac.jp